

# 『葛城市集中改革プラン』

を策定しました

## 『集中改革プラン』って何？

総務省が地方公共団体に対して示した『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月）に基づいて、葛城市が、平成18年度から平成22年度までの行政改革の具体的な取組を「集中改革プラン」として、わかりやすく公表するものです。

## 『集中改革プラン』の項目

- 1 事務事業の整理・合理化
- 2 補助金の見直し
- 3 民間委託等の推進
- 4 組織機構の再編
- 5 定員管理の適正化
- 6 給与の適正化
- 7 電子自治体の推進
- 8 財源確保対策
- 9 地方公営企業・土地開発公社の経営健全化
- 10 地域協働の推進
- 11 危機管理体制の確立
- 12 今後のまちづくり方策



# 『葛城市集中改革プラン』の具体的な取組内容

## 1

### 事務事業の整理・合理化

事務事業については、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できるよう重点事業を中心に事務事業の所期の目的、費用対効果、公平性など14項目の検討基準を作成し見直しを図ります。また、今後は事務事業評価システムを導入し、毎年事業の評価見直しを図ります。

#### 主な見直し項目

事務事業名	取組内容	実施年度	効果額 (平成18～ 平成22年度計)
各種団体事務の見直し	各種団体事務(庶務)の見直しによる団体の自立と独自性の育成	平成19年度	—
公用車の管理	各課から部単位での管理することにより公用車の台数を削減	平成18年1月	3,000千円
旅費日当の削減	県内出張等の日当の廃止	平成19年度	5,280千円
事務服の廃止	事務服の貸与を今後も廃止	継続	21,800千円
害虫・ねずみ駆除薬配布の廃止	社会情勢及びその必要性から低額配布を廃止	平成19年度	6,400千円
電話交換業務の一本化	両庁舎の電話交換業務を一本化	平成20年度	3,000千円
各施設の節電等	各施設の空調機器の適正温度設定、昼休みの消灯及び夜間の早期消灯等、地球温暖化対策も含め実施	継続	8,500千円
施設の整理・統合	同一目的の施設について、整理統合及び用途変更を検討	平成18・19年度 検討	—
市民参画	・イベント等への参画 ・公聴制度の充実 ・ボランティアの育成	平成19年度	—
人材の育成	市民サービスを高める職員研修の実施	平成18年度	—
収入に関する事項	・一般ゴミ及び大型ゴミの有料化の検討 ・施設使用料の減免措置の検討	平成18年度検討	—
計			47,980千円

## 2

## 補助金の見直し

各種補助金については、旧両町のそれぞれ異なる基準により補助を行い、平成17年度から、葛城市としてその見直しを図ったところですが、やはり旧町の制度を尊重した形となり、大幅な変更には至っていませんでした。

そこで、平成18年度の各種団体補助及び事業補助について見直しを行い、約18,000千円の削減を図ります。

また、今後も引き続き、事業の目的、効果を総合的に判断し、公共的必要性、有効性、公平性の観点から再度検証し、補助基準の見直しを行います。

## 3

## 民間委託等の推進

公の施設の管理運営については、多数の施設で一部業務委託を行うとともに、体力づくりセンター「ウェルネス新庄」において指定管理者制度を適用するなど以前から積極的に民間委託の推進を行ってきましたが、今後さらに他の施設においても指定管理者制度の適用を図るとともに委託業務の範囲についても見直しを図ります。

平成18年度から指定管理者制度を適用する施設

施設名		施設数
福祉総合ステーション「ゆうあいステーション」		1
農畜産物処理加工施設「郷土食 當麻の家」		1
公民館分館等	地区公民館	2
	地区コミュニティセンター	21
	公民館分館	26
	集落センター	4
	集会所	3
	老人憩の家	2
合計		60



また今後も火葬場、文化会館、いきいきセンター、保育所、給食センターなどの施設で指定管理者制度の適用が可能な検討してまいります。

## 4

## 組織機構の再編

「地方分権時代における各種行政課題に迅速かつ的確に対応できる簡素で効率的な機構・組織づくり」という合併協定のもとに現在の組織機構が整備されましたが、合併から1年余が経過した中で、組織機構を再点検し、市政に託された行政課題に適切に応えられるさらに簡素で機動力の高い組織の構築に向け、平成18年度から次のとおり見直しをいたします。

部 等	変 更 前	変 更 後
企画部	人事課・秘書課	秘書課（統合）
総務部	総務課・財政課 税務課	総務財政課（統合） 税務課・収納課（新設）
教育委員会	学校教育課・教育総務課	教育総務課（統合）
	教育指導室	教育指導課（室→課）

また、今後も職員の削減状況等により柔軟に組織機構の見直しを行ってまいります。

## 5

### 定員管理の適正化

平成23年度までの計画として、退職者の補充につきましては事務職員の補充は退職者の3分の2の補充にとどめ、その他の職員につきましては、アルバイト等に対応することとし、合併年度から7年間で9.5%、職員数で36人を削減いたします。

また、現行の勤奨退職制度を活かし、職員の早期退職による人件費の削減と人事の活性化を図ってまいります。

## 6

### 給与の適正化

葛城市の\*ラスパイレス指数は現在89.7であり、国と比較しても低い水準にありますが、今後も職員の給与については、人事院勧告や国・県の動向に配慮するとともに他市町村との均衡にも考慮して、引き続き適正化を図ります。また諸手当についても支給対象及び支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては廃止を含め、抜本的な見直しを行います。

\*ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準

## 7

### 電子自治体の推進

多様な市民ニーズへの対応と利便性の向上、業務の見直しによる行政事務の簡素合理化を実現するために、ICT技術の利便を最大限活用して、次のような推進を図ります。

- ① 地域イントラネット基盤施設整備事業の推進
- ② 電子申請手続きの推進
- ③ 統合型GISの導入
- ④ 情報セキュリティ対策の強化
- ⑤ ホームページの充実



## 8

**財源確保対策**

厳しい財政状況の中で、更なる収納率の向上や負担の公正性などに取り組み、より一層、自主財源の確保に努めます。

使用料・手数料については、行政コストに対する標準的な負担割合を検討するとともに減免規定についても見直しを図ります。

また、市税等の徴収率の向上を図るため、収納課の新設を行うとともに特別滞納整理本部を継続し、公平公正の観点からも一層の滞納整理事務の強化に努めます。

## 9

**地方公営企業・土地開発公社の経営健全化**

健全で効率的な上・下水道事業を目指し、より一層の経営基盤の強化と自立性の強化を推進します。

また、土地開発公社においては、長期保有資産の早期解消を行います。

## 10

**地域協働の推進**

これからの市政を進めていくうえで、自治会、ボランティア、NPO等との連携、育成が必要不可欠であり、さらに積極的な情報公開を行い、これまで以上の市民の理解と協力による各種施策の取組を行ってまいります。

市民と行政がお互いに正しい情報を共有しながら、一体となり、行政のできる範囲と市民のできる範囲の役割分担を行い、お互いが同じ目的のもと助け合い、自立するコミュニティの醸成に努めます。

## 11

**危機管理体制の確立**

社会情勢の変化等に伴って、今までにない新たな事件、事故が発生しており、有事の際に想定される様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、関係機関と連携しながら、市民の安全・安心の確保を図ります。

## 12

**今後のまちづくり方策**

将来を的確に見通し、厳しい財政状況を踏まえながら市民と行政が目標を共有し、ともに取り組む「協働のまちづくり」を目指します。

恵まれた自然環境、農村資源など水や緑に囲まれた優れた地域資源を有効に活用し、環境にやさしい企業の誘致や農産資源の加工、直売などのネットワークによる市外からの集客策や定住促進策、さらには構造改革特区や地域再生など、現在の法規制にとらわれることなく、個性あふれる活性化策などもあわせて検討していきます。



## 『葛城市集中改革プラン』の推進体制

市ホームページや広報などで、集中改革プランをお知らせするとともに市民代表や議会代表、学識経験者で構成する「葛城市行政改革推進委員会」において市民の声を改革に反映しながら、市民とともに改革を推進します。

また、市長を本部長とする「葛城市行政改革推進本部」を継続し、改革を強力に推進するとともに、毎年進捗状況や事務事業の評価を行い、必要に応じてプランの見直しなど適切な進行管理に努め、市民に公表していくことといたします。



## 『葛城市集中改革プラン』の実施による効果額

集中改革プランに掲げる具体的な行政改革の取組により、平成18年度から平成22年度までの5年間で、歳出の削減分として383,415千円の財政的効果（累積効果額）が見込まれています。

効果額内訳

(単位：千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
人件費の削減	▲66,000	▲99,000	▲52,500	▲42,500	▲32,500	▲292,500
事務事業の見直し	▲2,300	▲16,120	▲5,620	▲6,520	▲17,420	▲47,980
補助金の見直し	▲18,087	▲18,087	▲18,087	▲18,087	▲18,087	▲90,435
	※9,500	※9,500	※9,500	※9,500	※9,500	※47,500
合計	▲76,887	▲123,707	▲66,707	▲57,607	▲58,507	▲383,415

※ 公民館等の管理運営補助金を減額し、指定管理者制度により新たに委託料として支出する金額



『葛城市集中改革プラン』の詳細については、下記でご覧になれます。  
葛城市ホームページ (<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>)  
また、企画調整課・當麻庁舎情報コーナー・図書館にも備え付けています。

### 【お問合せ先】

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地  
葛城市役所 新庄庁舎 企画部企画調整課  
TEL 0745-69-3001  
FAX 0745-69-7452  
E-mail [kikaku@city.katsuragi.lg.jp](mailto:kikaku@city.katsuragi.lg.jp)